

京都市都市計画局  
「公共建築工事積算基準」等の補足

[参考資料]

令和3年度

— 京都市都市計画局「公共建築工事積算基準等」の補足 参考資料目次 —

- 参考資料 1 営繕積算システム（RIBC2）における端数処理設定
- 参考資料 2 営繕積算システム（RIBC2）の使用に際しての注意事項

## 営繕積算システム (RIBC2) における端数処理設定 (参考)

### 1 [当初設計・変更設計] 表示 - 直接工事費

端数処理

工事価格端数処理適用額:  全体額(2段目)(W)  差額(3段目)(E)

[当初設計・変更設計]表示 [出来高]入力表示

直接工事費 代価表 細目別内訳書等に計上する金額 (数量×単価) 共通費 工事価格

丸め処理  
 しない(N)  四捨五入(R)  整数表示(I)  
 切捨て(T)  切捨て(負は切上げ)(V)

内訳書  
 種目計(Q)  
 科目計(A)  
 中科目計(Z)  
 細目計(O)  
 別紙明細計(L)  
 共通費別紙明細計(P)

システム記憶(S) システム値に戻す(B) デフォルト値に戻す(D) 更新(U) OK キャンセル(C)

### 2 [当初設計・変更設計] 表示 - 代価表

端数処理

工事価格端数処理適用額:  全体額(2段目)(W)  差額(3段目)(E)

[当初設計・変更設計]表示 [出来高]入力表示

直接工事費 代価表 細目別内訳書等に計上する金額 (数量×単価) 共通費 工事価格

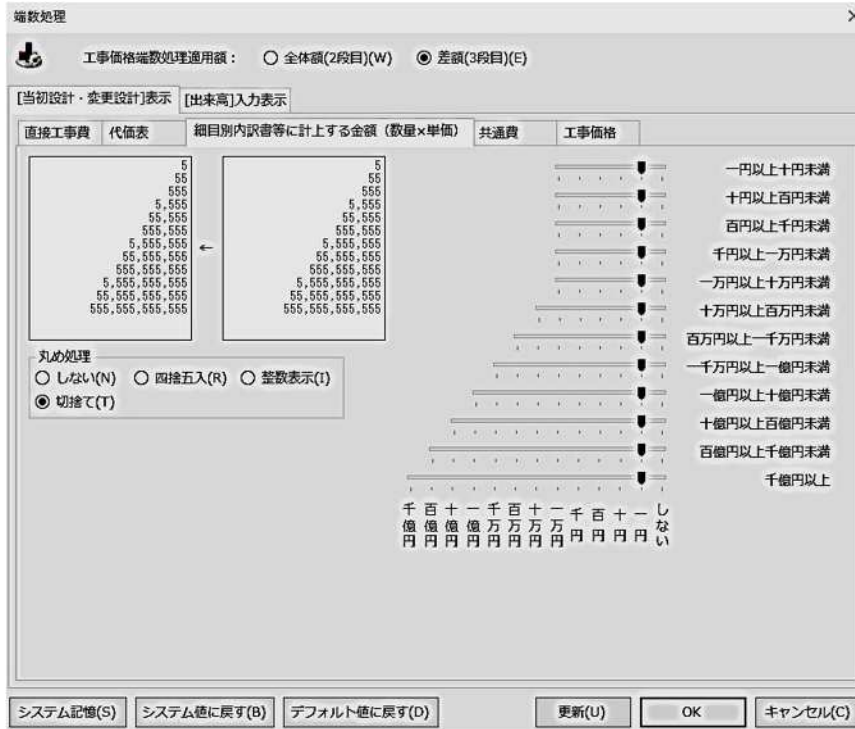
丸め処理  
 しない(N)  四捨五入(R)  整数表示(I)  
 切捨て(T)

標準歩掛り等で算定した単価を代価表で用いる場合  
 小数点以下第2位まで算定した単価を代入する(I)  
 端数処理を行った単価を代入する(K)

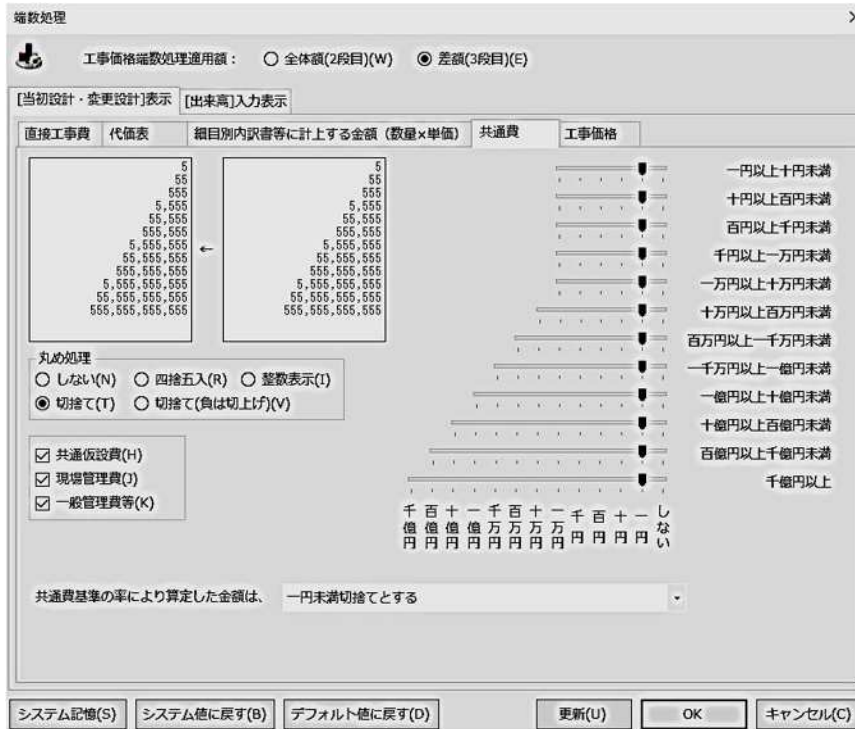
単価算定時における金額 (数量×乗率×単価)  
 小数点以下第2位までとする (小数点以下第3位を四捨五入) (O)  
 小数点以下第2位までとする (小数点以下第2位未満を切捨て) (L)

システム記憶(S) システム値に戻す(B) デフォルト値に戻す(D) 更新(U) OK キャンセル(C)

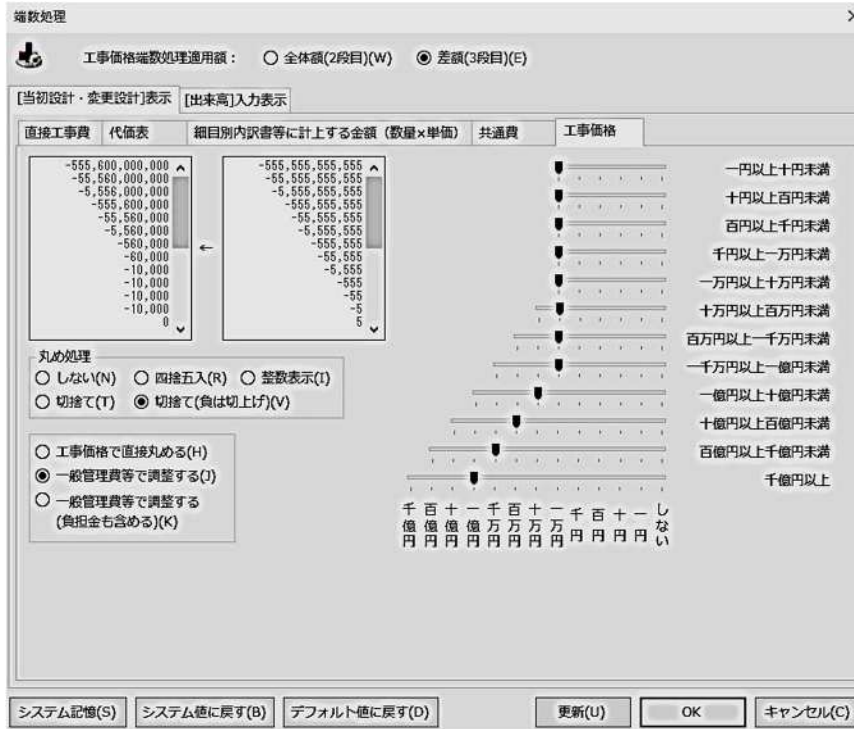
3 [当初設計・変更設計] 表示 — 細目別内訳書等に計上する金額 (数量×単価)



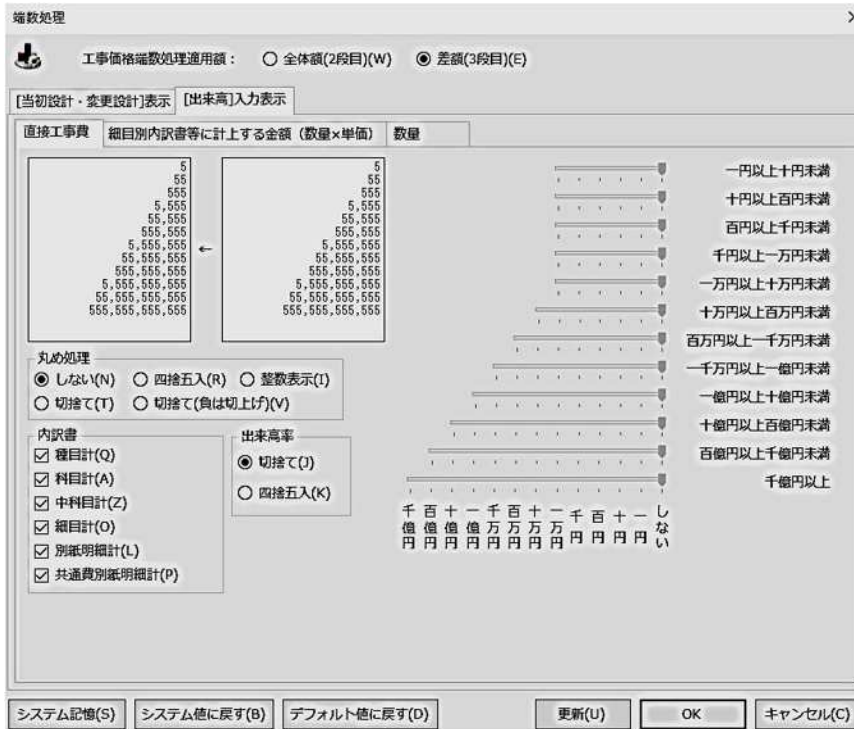
4 [当初設計・変更設計] 表示 — 共通費



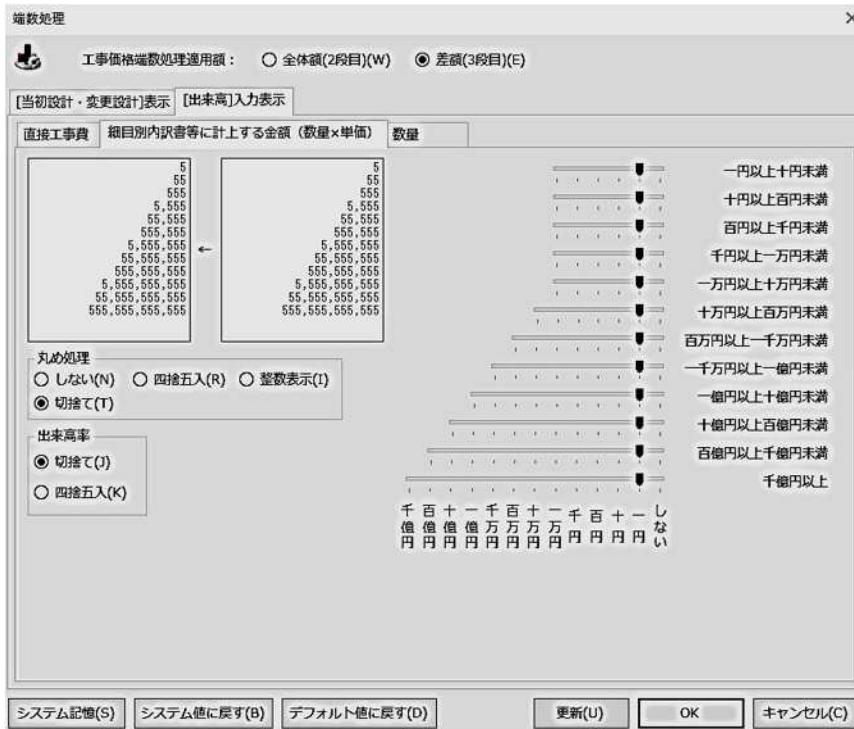
5 [当初設計・変更設計] 表示 — 工事価格



6 [出来高] 入力表示 — 直接工事費



7 [出来高] 入力表示 - 細目別内訳書等に計上する金額 (数量 × 単価)



8 [出来高] 入力表示 - 数量



## 営繕積算システム（RIBC2）の使用に際しての注意事項

### 1 共通事項

営繕積算システム（RIBC2）の使用に当たっては、(一財)建築コスト管理システム研究所が発行する「内訳書作成システム操作マニュアル」を併読するものとし、本資料はその補足を行うものである。

### 2 内訳書の新規作成ダイアログ

内訳書の新規作成時のダイアログにおける選択項目については、原則として下記のとおりとする。(ダイアログで選択しなくても後で変更は可能。)

(1) 共通費の算定方法 : 「率による算定(率に含まれないものは積み上げによる)」を選択

(2) 営繕工事/住宅工事 : 「営繕工事」を選択

注)「住宅工事」を選択すると、公共住宅建設事業者等連絡協議会(事連協)の積算基準に基づく共通費計算となる。都市計画局では共通費計算については事連協基準を準用していないため、「営繕工事」を選択する。

(3) 内訳書の書式 : 「公共建築工事内訳書標準書式(平成30年版)」を選択

(4) 共通費基準 : 「公共建築工事共通費積算基準(平成28年12月版)」を選択

### 3 共通費計算

共通費計算はRIBC2で行うものとし、共通費情報ファイルは「デフォルト」のまま計算する。

また、正確な共通費計算を行うためには、内訳書において正確に「共通仮設費の区分・積み上げの区分設定」がされている必要があるため、十分な確認を行うこと。

### 4 設計変更

第1回設計変更における「請負比率を乗じる行の挿入」機能は使用しない。

「(当初)請負工事価格/(当初)設計工事価格」の計算及び(変更後)請負工事価格の計算等は、別途エクセルシート等により行う。

